

住民投票の意義学ぶ

八代市 旧厚生会館解体巡り



住民投票の意義や実施に必要な手続きを紹介した学習会
＝8月31日、八代市

八代市が示す旧厚生会館の解体方針について、住民投票で民意を問うべきだと訴える市民団体が8月31日、同市西松江城町の「お祭りでんでん館」で学習会を開き、地方自治における住民投票の意義や実施に必要な手続きを学んだ。

熊本大学大学院人文社会科学研究所の中嶋直木准教授(40)が「住民投票は個々の政策に関する選択肢を示して意思を問う直接民主制の制度」と解説。旧厚生会館については、法的拘束力はないものの、個別の住民投票条例の制定が必要とした。議

員提案や市長提案以外の選択肢として、地方自治法に基づく「直接請求」制度を紹介。有権者の50分の1の署名を集めて市長に請求すると、市長が議会に条例制定を提案し、出席議員の過半数が賛成すれば実施されるとした。

学習会には約1000人が参加。主催した「市民で決めよう！厚生会館住民投票の会」の磯田毅共同代表(71)は「市長選や市議選とは分けて個別に民意を問う、自分たちのまちの将来を自ら考える機会にしたい」と話した。

(河内正一郎)